

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
13年2月4日

今週の予定  
二月四日

常任理事会



## 新潟市健康住まいリフォーム事業・新年度も三億円の予算で実施―部長と懇談会

一月二十四日、新潟民商は渡部新商連会長・高橋新潟民商会長を先頭に、今年度始まった「新潟市健康住まいリフォーム支援事業」について、新潟市建築部長と懇談をしました。用意した予算三億円は昨年十二月四日に使い切り、工事高（一部は確定がまだ）は三八億円に及びました。活金額の70%は新潟市を本店とする業者とのこと、地元業者の営業改善に大きな役割を果たしました。

A建築（北区）が八件で四千万円受注、B建築（中央）五件で三千万円受注など、仕事がいっぱいといった状態でこれ以上請けられない」という業者もいます。専門業者でも、バリアフリー工事を兼ねて屋根工事を受注（二件で六百万円）、設備工事業者が風呂の段差解消と合わせ工事を受注などもありました。

### 市建築部長が民商に「新年度三億円で実施したい」と明言！今から営業をかけて仕事確保を

新年度も三億円の予算で実施されます。リフォームのチャンス。今から積極的にお客様に知らせ、仕事を確保していきましょう。



また懇談の際、交流会で出された要望事項を提出しました。出された要望とそれに対する回答は次のようです。  
①（新年度の実施に当たっては）お客様から安心してリフォームしてもらうためにくじ引きでなく先着順にして欲しい・・・一回目は抽選にしたが、先着順にすることを検討したい。

②バリアフリー工事の条件がなければもつと使いやすいのだが・・・「健幸すまい」ということなので外せない。  
③申請後の補助金の交付決定（一ヶ月）、実績報告書提出から入金まで（二ヶ月）が遅い・・・今度は二年目になるので職員も慣れてきて少し早くできると思う。

④手続きの代行を業者がしている場合が多い。お客様に説明するために受付書を出すなどできないか。代行業者にも交付決定の通知が出せないか・・・お客様用の申請書の写しを持ってきたら、そこに受付印を押すことは出来ると思う。業者に決定通知を出すとなると手間と費用がかかるので難しい。新年度実施に当たって検討したい。

⑤新年度実施に当たっては受付を早めにして欲しい・・・要綱はほぼ同じなので、一回目のような説明会はいらないとおもうので、四月中に受付開始ができるようにしたい。



この制度は建築関連業者向けの制度ですが、その効果はすべての産業に波及します。左が新潟県の産業連関表を使つての波及効果の計算です。建設業は人件費が約三分の一ですので、雇用者所得が一三億円増え所得三百万円です。四三三人分の雇用増となります。

新潟市健康すまいリフォーム事業の経済波及効果

内 成 部 門	農林水産業	755万円
	鉱業	5615万円
	製造業	9億5357万円
	建設業	667万円
	電力・ガス・熱供給・水道業	3757万円
	商業	2億5412万円
	金融・保険業	6305万円
	不動産業	1489万円
	運輸業	2億1189万円
	情報通信業	3660万円
	公務	0
	サービス業	3億5411万円
	分類不明	3301万円
内生部門計①	20億5918万円	
粗 付 加 価 値 部 門	家計外消費支出	4993万円
	雇用者所得	13億3174万円
	営業余剰	4237万円
	資本消耗引当	1億8954万円
	間接税	1億8450万円
	(控除)経常補助金	△5726万円
粗付加価値部門計②	17億4082万円	
	生産額計(①+②)	38億円



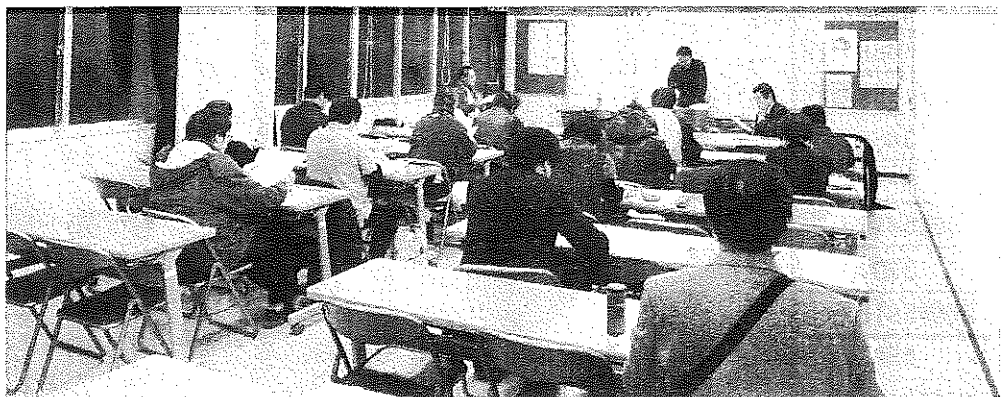
# これでわかった！申告に自信つく

## 西区支部所得・税金計算学習会に二十二名

一月二十五日、西区支部合同で、所得・税金計算の学習会を開催しました。今年初めて確定申告をする方四人、当日民商に相談に来た方など、総勢二十二名の参加でした。

山田副会長（西内野支部）のあいさつの後、黒井誠県青協部長（亀田支部）と野上昇副会長（上支部）から、国税通則法改悪後初めての確定申告の注意点などの話がされました。

①国税通則法改悪で税務署の権限が強化されたが、民商は運動で税務署の横暴を押し返しているー税務調査では事前通知が義務付けられ、十の項目を通知しないと違法になる。チェック表を使って確認を



②二〇一四年から、所得三百万円以下の白色申告者にも記帳義務が課された（罰則はなし）。自分のし易い方法で。記帳は税務署のためでなく商売を守るため。

③消費税増税中止を署名運動と参議院選挙で

その後、自主計算ノートを使い所得計算、申告書を使って税金計算の学習をしました。十万以上で耐用年数が二年以上のものは、購入額全部がその年の経費にならず、耐用年数で割って各年の経費にすることなどを学びました。税金計算では、生命保険料控除の計算が大きく変わりました。申告書に記載する欄も増えて戸惑いそうです。西区の各支部では、これから班会での申告準備に入っていきます。初めての申告の方も何とかかなりそうと自信を深めたようです。



# 婦人部総会&新年会

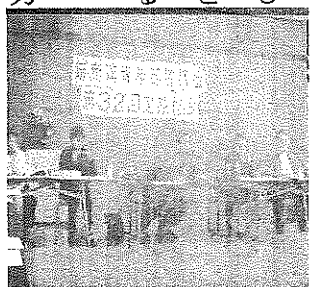
一月二十七日（日）新潟東映ホテルで婦人部第三十五回定期総会・新年会を八十八名の参加で開催しました。渡辺部長より「母親大会では、民商あげて取り組んでもらい、皆の力で成功させていただき、感謝しています。消費税があがったら景気はもつと悪くなると大変と署名を頑張りました。また、税金や国保を滞納している人がいっぱいいますが、皆で知恵を出し合いこの大変な時代を乗り切っていきましょう。」と挨拶があり、その後二人の活動報告をしました。新しく三役に渡部修子さん（亀田支部）・岡村美津江さん（小針支部）・渡辺みゆきさん（小針支部）の三人が就任しました。

二部の新年会では「琴人コンサート」も美しい音色で皆が聞き入り、全員参加のゲームやストレッチでは、最高に盛り上がり、初参加の人も「楽しかった。」と喜んでいました。



# 県青協第三十二回定期総会開催

一月二十六日（土）～二十七日（日）の二日間三条市の三観荘で第三十二回県青協総会が開催され全県から二十八名が参加（新潟民商から8名）しました。一日目には活動報告・仲間と集まり、何でも話し合える場を、「仲間づくりを大きく広げ、要求を



実現できる力を」、「青年部員一人ひとりが手を結び、誇りとやりがいを持って商売が出来る社会を実現するために五〇〇名の県青協を目指し、共に力を合わせましょう」などの方針が提案されました。夜の懇親会では全県から集まった青年部の仲間同士活発に交流を行ういとても盛り上がりました。二日目には質疑応答、全体討論が行われた後、総会方針の承認が行われ、新任役員が紹介されました。

役職	氏名	年齢	業種
議長	三条 小林 正樹 31	鋼材販売業	
副議長	新 湯 長崎 誠 32	資源回収	
副議長	長 岡 中島 竜一 23	左官	
事務局長	新 津 杉崎 史央 30	事務局員	
事務局長次	新 湯 高橋 拓磨 26	事務局員	
幹事	新 発田 小野 博之 40	資源再生	
幹事	阿 賀 野		
幹事	豊 栄 津		
幹事	新 湯 岡部 幸之 26	園芸	
幹事	佐 渡 竹本 力 32	建築業	
幹事	西 蒲 川崎 良幸 33	建具業	
幹事	燕		
幹事	三 条 佐藤 豊 35	建築業	
幹事	見 附 角屋 健一 36	清掃業	
幹事	魚 沼 石黒 一豊 37	建設業	
幹事	十日町		
幹事	上 越 宮下 延支 35	塗装業	
会計監査	新 湯 黒井 誠 39	石材製造業	

新高連青年部協議会の新任役員